

## (5) 学生生活関係

### 1) 健康管理センター（保健室・学生相談室）について

健康管理センターには、保健室と学生相談室があります。みなさんが心身ともに健康的な学生生活を送ることができるように、保健室では医師と保健師が健康相談・保健指導などを、学生相談室では専門のカウンセラー（臨床心理士）が修学や対人関係上の問題を含めた心理相談や、みなさんの心の成長につながる様々な企画を行っています。

#### 【健康管理センター（保健室・学生相談室）での個人情報の取り扱いについて】

- ・健康管理センターで得た個人情報は、「北里大学における個人情報の保護に関する基本規定」に基づいて学生生活が健康で安全に行われるように情報を取り扱っています。
- ・授業や実習などに制限の必要な慢性疾患などがある場合、保健室へ診断書を提出してください。教育上で配慮が必要な場合、所属学部と情報共有を行います。

### 保健室

（北里大学健康管理センター保健室ホームページ もご利用ください）

#### 1. 保健室の利用について

保健室は、学生生活を営む上での一般的な健康・保健に関する相談、軽微なけがなどの応急処置のために利用できます。また、休養や医療機関の紹介、禁煙相談などを行っています。身体の事で気になることがあった時は、保健室へご相談ください。なお、医療機関ではないため、保険診療にあたいする診療（精密検査や診断や治療、薬の処方など）は受けられません。

北里大学の各キャンパスに保健室があります。相模原キャンパス以外へ主に通学している方は、各キャンパスの保健室へお問い合わせください

#### 臨床教育研究棟（IPE 棟）1階 042-778-7607

【保健室受付時間】 ※第2・4土曜日、日曜日、祝日、年末年始は閉室します。

曜日	受付時間	医師対応時間
月～金曜日	8:30～16:30	9:00～16:30
第1・3・5土曜日	8:30～12:00	9:00～12:00

- ・保健室の受付は、受付時間内に随時行っています。昼休みも開室しています。

#### 【利用にあたっての諸注意】

- ・学内での体調不良時は、早めに保健室に相談しましょう。**学外にいるときは無理に登校しないで近隣の医療機関を受診してください。**受診の判断に迷ったり、医療機関が分からなかったりした時は、保健室へご相談ください。急な体調不良に備えて、**常備薬・体温計は必ず自分で準備**しておきましょう。
- ・**学生証は必ず携帯**してください。また症状により医療機関受診が必要になる場合がありますので健康保険証・加入者扶養者証又は遠隔地被保険者証を携帯してください。

「遠隔地被保険者証」について

家族と離れて生活する上で、被保険者証・加入者被扶養者証がない場合は、あらかじめ「遠隔地被保険者証」を用意してください。医療機関を受診する際に、保険証がないと料金負担が大きくなるため**常に保険証を携帯**するように心がけてください。手続きの方法については加入している健康保険へ、申請に必要な証明書などについては学部事務室へお問い合わせください。

- ・**登下校時などの交通事故による負傷の場合は、保健室に連絡する必要はありません。まずは負傷の確認と救護を行ってください。次に警察に、最後に保護者と所属学部事務室に連絡の上、必ず医療機関を受診してください。**なお、医療機関を受診する時には、交通事故であることを

お伝えください。ただし、北里大学病院を受診希望の場合は保健室へご相談ください。

## 2. 定期健康診断について

健康管理の一環として、学校保健安全法に基づき、毎年4月に全学生を対象に定期健康診断を実施しています。自らの疾病の早期発見のために、集団生活の責任ある一員としての自覚を持って必ず受診してください（履修のために必要な検査も含まれています）。検査の結果、血圧や尿検査の再検査対象となった場合は、後日保健室にて速やかに再検査を受けてください。また、所見のあった方へは、ご連絡しますので保健室までお越しください。健康診断の結果は、健康診断書の発行や、演習や課外活動の合宿などの参加可否の判断に活用される他、実習において必要となる免疫獲得状況の報告に使用されています。未受診の場合、重要な履修に支障をきたすことがあるため、保護者への連絡や学部長へ報告を行うことがあります。健康診断の結果は5月下旬に学部事務室より配布されます。必ず結果をご確認の上、保管をしてください。

## 3. 課外活動・ライフスポーツ演習等に関連した健康管理について

学生の安全を考慮し、定期健康診断が未受診の場合、北里会所属団体の宿泊を伴う課外活動やライフスポーツ演習への参加を許可できません。また、定期健康診断の後に必要な再検査や治療を受けていなかったり、その報告がなかったりした場合も同様です。医療機関などを受診の上、医師の判断をおおぐなど、許可までに時間を要することもありますので、活動予定日までに十分な余裕を持って保健室へお問い合わせください。

## 4. 予防接種について

- 全ての学生に対して、麻しん・風しん・流行性耳下腺炎・水痘の4種感染症や季節性インフルエンザに対する予防接種を推奨しています。特に医療機関などの実習がある学生においては、4種感染症に加えてB型肝炎についても免疫を獲得していることが求められます。
- 健康管理センターで行う予防接種や医療機関などの実習にあたり、過去の予防接種歴を確認しています。速やかに予防接種歴の確認ができるよう、母子健康手帳等を手元に保管してください。
- 予防接種の対象者かどうかは、学部事務室から配布される健康診断結果に同封された案内をご確認ください。また、随時掲示板などを各自確認してください。
- 指定された予防接種日に体調不良の場合、必ず保健室に事前にお申し出ください。**予防接種歴の確認不備や事前連絡がなかった場合などは、保健室へ相談の上、予防接種を外部医療機関で実施し報告してください（費用は自己負担となります）。
- 在学中に外部医療機関で4種感染症やB型肝炎の予防接種を受けた場合は、必ず保健室へご報告ください。

## 5. 保健室での証明書発行について

- 在学中に健康管理センターで実施した内容をもとに健康診断証明書や予防接種歴証明書、抗体価証明書などの発行を保健室で行っています（治癒証明書については後述を参照）。
- 健康診断証明書は、健康診断の結果に所見がなければ、パピルスメイトを利用し自分で発行ができます。健康診断の結果に「所見あり」となっている場合は、パピルスメイトでの発行ができませんので、所属学部で手続きの上、保健室へ発行を申請してください。
- 証明書の発行を希望する方は、最初に学部事務室で必要書類を作成し、その後保健室に申請してください。各種証明書発行には休日を除き5日間（英文の場合は約1ヵ月）を要します。証明書を必要とする期限までに余裕を持って申請をしてください。
- 証明書の提出先が指定する用紙や様式があったり、提出書類に不明な点があったりする場合は、説明書類や指定用紙などを持って保健室へご相談ください。

## 6. 学校保健安全法指定感染症について

学校保健安全法指定感染症に罹患した場合は、学部事務室に報告し指示を受けてください。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、大学ホームページなどで最新の情報に従って対応してください。

### 【北里大学における出校停止が必要な主な感染症とその期間】

※インフルエンザ、感染性胃腸炎（ノロウイルスを含む）の治癒証明書発行には罹患時に保健室または学部事務室に報告が必要です。

※医療機関や福祉施設等の実習を行う場合は、医師や校医の判断あるいは実習等を行う施設の規則に準じて、下記基準を変更して判断する場合があります。

疾患名	主な感染経路	出席停止期間の基準	診断書等取扱い
インフルエンザ	飛沫	発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日間かつ、解熱後2日間を経過するまで（発熱が続く場合は、更に延長する）	保健室にて治癒証明書を交付
※37.5℃以上の発熱・関節痛等のインフルエンザ様症状がある場合は、無理に大学に登校しないで所属するキャンパスの保健室へ連絡を行い、必ず近隣の医療機関を受診してください（学内でインフルエンザ様症状を自覚した場合も同様です）。原則として、出席停止期間は教育的不利益が生じないように配慮しますので、案内や指示に従った行動をお願いします。			
ノロウイルス腸炎 （疑いを含む）	接触・飛沫・ 空気	症状消失後48時間後まで登校不可	保健室にて治癒証明書を交付（体調不良時、保健室に要連絡）
感染性胃腸炎 （疑いを含む）	接触		
麻疹（はしか）	空気・飛沫	解熱後3日を経過するまで	講義・実習などの欠席届などの手続きは学部事務室にて行う。 診断書提出の要否は学部事務室に確認する。
水痘 （みずぼうそう）	空気・飛沫・ 接触	全ての発しんが痂痂（かさぶた）化するまで（带状疱疹については、医師の指示を確認する）	
風しん	飛沫・接触	発しんが消失するまで	
流行性耳下腺炎 （おたふく）	飛沫	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が出現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
流行性角結膜炎	接触	眼瞼結膜の発赤消失まで（眼科医を受診し了解を得たうえで登校可能とする）	
百日咳	飛沫・接触	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌薬療法が終了するまで	
髄膜炎菌性髄膜炎	飛沫・接触	症状により医師等において感染の恐れがないと認めるまで	
結核	空気	症状により医師等において感染の恐れがないと認めるまで	
咽頭結膜炎	接触	主要症状が消退した後2日を経過するまで	

※学校保健安全法における「出席停止が必要な感染症」より一部抜粋。

※記載のない感染症については、保健室に電話して相談してください。

## 7. 北里大学病院の受診について

北里大学病院の受診を希望される方は、保健室へご相談ください。健康診断や健康相談などの結果、北里大学病院の受診が適当と判断された場合、紹介状を作成します（医療機関の作成した北里大学病院宛て紹介状をお持ちの方は、保健室に連絡する必要はありません。直接大学病院へお申し込みください）。

**\*感染症が疑われる（インフルエンザ・感染性胃腸炎等）場合は、近隣の医療機関をご紹介します。**

- ・ 保健室での相談・紹介状作成のために時間を要します。北里大学病院の外来受付時間は11：00までとなっていますので、時間に余裕をもってお越しください。
- ・ 受診時に必要な以下の物も保健室までお持ちください。  
学生証、健康保険証、北里大学病院の診察券（持っている場合）
- ・ 保健室の健康相談などに自己負担はありませんが、北里大学病院受診の際は診療に応じた医療費がかかります（自己負担あり）。お支払いや手続きの準備もしておいてください。
- ・ 北里大学病院のホームページにある案内などもご参照ください。

**\*感染症が疑われる場合は、近隣の医療機関をご案内いたします。**

## 8. 保健室が利用できない時の急な発病や受傷について（時間外・閉室日・休日など）

- ・ 急な発病・受傷に備え、事前に連絡・相談先を確認しておきましょう  
（特にIP電話使用の方は、119番など緊急通報ができない場合があります。代替手段をあらかじめ確認しておきましょう）。
- ・ 休日や夜間に急病になったときは、まずかかりつけの医師に連絡してください。連絡がとれないとき、または受傷したときは、以下を参考にしてください。

**【学内（相模原キャンパス）で北里大学病院 救命救急センター受診を希望する場合】**

- ・ 北里大学病院救命救急センターに電話をして指示を受けてください。  
その際は、必ず北里大学の在学生であることを告げ、学部・学科等も伝えてください。  
北里大学病院救命救急センター（☎：042-778-8128）

**【学外（相模原キャンパス）にいる場合】**

- ・ 今いる場所の公共機関の案内電話へ連絡し指示を受けてください。  
相模原市内：相模原救急医療情報センター（☎：042-756-9000） など
- ・ 今いる場所の公共機関の夜間や救急診療医療機関を受診する。  
相模原市南区：相模原南メディカルセンター（相模女子大学グリーンホール内1階） など

**【重症で緊急を要する場合】**

- ・ 救急車（119番）を要請し、救急隊の指示に従ってください。